

令和4年宇治田原町議会活性化特別委員会

令和4年6月13日

午前10時21分開議

議 事 日 程

日程第1 ハートウォーミング自治体議会Webサミットについて

日程第2 中学生議会について

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	9番	馬場	哉	委員
副委員長	7番	藤本	英樹	委員
	1番	浅田	晃弘	委員
	2番	原田	周一	委員
	3番	宇佐美	まり	委員
	4番	山本	精	委員
	5番	山内	実貴子	委員
	6番	上野	雅央	委員
	8番	森山	高広	委員
	10番	榎木	憲法	委員
	11番	今西	利行	委員
	12番	谷口	整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	矢野	里志	君
庶務 係 長	重富	康宏	君

開 会 午前10時21分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、こんにちは。

予算特別委員会に引き続き、ご苦労さまでございます。

本日は、議会活性化特別委員会を招集いたしましたところ、委員の皆様にはご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日は、ハートウォーミング自治体議会Webサミット並びに中学生議会について協議したいと思えます。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の議会活性化特別委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び資料等により進めさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、ハートウォーミング自治体議会Webサミットについて協議をいたします。資料をご覧ください。

ハートウォーミング自治体議会Webサミットですが、昨年度の2月14日に開催をいたしまして、京都府の大山崎町、兵庫県の神河町、本町が参加をして、ウェブで会議をいたしまして、その際、皆様にもご出席いただきましたが、各地の特産品の紹介であるとか、各地の自慢の施策をPRしていただいて、初回にしては結構よかったのではないかというお話も、委員の方々からいただいたところでございます。

そのときに、本町の谷口議長のほうから、今後は8月10日をハートの日ということで、議会の連携を進めていこうという提案を谷口議長のほうからさせていただきました。その件もございまして、今年度につきましても全国のハートをキーワードにしている自治体議会に本町が呼びかけ、ハートウォーミング、心が温まる自治体運営における議会の役割というテーマにおいて、今後のハートを標榜する自治体連携につなげていきたいというふうに考えております。

現状は、まだコロナが収束しておりませんが、時間を共有すれば、場所はどこでもいいというオンラインの特性を活かしまして、本年度につきましてもオンライン形

式によるサミットを行うということで考えております。

主催は宇治田原町の町議会、議会活性化特別委員会、日時に関しましては令和4年8月10日水曜日、午前10時から正午頃を予定しております。場所につきましては、各自治体の議会でございます。

内容につきましては、全国、先ほど申し上げましたけれども、ハートを標榜する自治体連携のオンラインサミットが中心となります。参加の議会につきましては、Zoomを使いまして、参加をしていただくこととなります。

本町は司会、またオンラインホストを含む役割を担っていきたいと思います。

参加予定議会ですけれども、前回も参加していただきました京都府の大山崎町、兵庫県神河町、それから本町ということになります。昨年度のお話の中でも出たんですけれども、沖縄県の南城市、それから兵庫県の市川町も同じようにハートの町を標榜されているんですけれども、今回、ここに沖縄県の南城市の名前がないんですが、事務局のほうから、ちょっと内々に調整をさせていただきましたところ、南城市のほうはタイミング的に議会の選挙がありまして、引き続きお願いしたいということでやっていますけれども、議員さんの任期が9月27日ということで、ちょっと微妙な感じになっておりますので、そこは南城市のほうはどういう調整をしていこうか、今後、事務局で調整をしたいと思います。

市川町につきましては、同じように地形がハートということで、その市川町自身もPRをされておりますので、こちらのほうから参加されませんかという呼びかけを、今後はしていきたいというふうに考えております。

以上のようなことが案でございますけれども、まず、今のところら辺までで、何か委員の方々からご意見ありましたらお願いしたいと思います。藤本副委員長。

○副委員長（藤本英樹） 結局、この今の案でしたら、前回やったことと何ら変わることがないと思いますので、何か新しいことを企画しないことには同じことの繰り返しをやっても仕方ないと思いますので、その辺、皆さん、お知恵を拝借できたらなと思っていますけれども。

○委員長（馬場 哉） 藤本副委員長がおっしゃってくださいました、前回、どちらかというと委員の皆様、全員の交流という機会があまりなかったのも、会場を2つに分けるであるとか、委員間交流をできるようにするのも一つの手かなというふうに思っております。

それと、現状は、ハートウォーミングな施策というところで呼びかけというか、参加

していただける自治体を探しておりますけれども、議長が常々おっしゃっている経済産業的な物の交流であるとか、観光の交流、いずれはこれを中心として、いわゆるハートの町を標榜する自治体議会というか、自治体のイベント等なんかの連携につなげたらどうかという意見が議会のほうでも出ていましたので、今後は観光面、産業面でハートを全面に押し出しておられる自治体、または経済関係のところにも声をかけていくべきかなという話も、事務局サイドではしておるところでございます。

そういうことも含めて、委員の方々もご意見あれば、ぜひこの機会によろしくお願ひしたいと思ひます。

(発言する者あり)

○委員長(馬場 哉) 今、少し相談をさせてもらったんですが、ずっとハートの日で中心的な役割と申しますか、以前から宇治田原町も交流があります南城市さんのほうにしっかりと、うちの議会事務局も含めて、行政からも少し連携をしていただけるように、議会の事務局中心に少し当たってみたいなという意見がありますので、南城市のほうは先ほども申し上げましたけれども、議会の改選があるということですのでけれども、引き続き探っていきたいというふうに思ひます。

それから、市川町については、ぜひ参加していただきたいということで、事務局長のほうからお願ひしていただきたいというふうに思ひますがよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) それと、まずはWebサミットというのを前提にしておりますが、もし違う意見で、もうコロナも収束する方向になってきているので、できることなら一堂に会して、または本町のほうに来ていただけるんやったら、議員さんをお招きして会議をしようかなという、そういう案もあるんですけども、その辺りも含めて、皆さん、ご意見ありましたら、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。谷口委員。

○委員(谷口 整) 前回、2月14日、バレンタインの日にハート絡みということもあって、第1回をやらせていただき、そのときには沖縄県の南城市は市長選挙か何かで参加できひんということやったんです。今回は8月10日、ハートの日、それに向けてということなんですけれども、前回から半年しかまだ経っていないので、たまたま、また南城市が9月に議員の任期切れということで参加が微妙だと。ということならば、8月10日にこだわらなくても、また同じようにあと半年以上ある2月14日にやれば、南城市の日程的なこともクリアできるのかなと思ひます。

確かに、最終的には8月10日、ハートの日、だからハートウォーミング自治体議会

サミット、それをもっていくのが最終的な思いではありますけれども、やはりそこ、今年のところは、まだそこまで参加の議会が微妙だということならば、また2月というのも一つの選択肢かなと思うんですけれども、2月ならば、なおコロナの影響も、今後もっと少なくなるのか、逆に今よりもひどくなるのか、その辺はちょっと分からんですが、先ほど委員長が言われた対面でのサミットの可能性もあると思います。

だから、日程は8月にこだわる必要はないのかなと。これは私の意見ですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 今、谷口委員のほうから8月10日で進めていきたいという前提で、昨年度もサミットを開催しましたが、そこは柔軟に対応してもいいのではないかとのご意見を頂戴いたしました。日程的にも2月という、今、谷口委員の提案にあった2月ということであれば、準備期間もしっかり取れますので、今、発言にもありましたように対面でのサミットという可能性も、より8月よりは可能性が高いかなというふうに考えています。

ただ、8月10日をハートの日というふうにやっぴこやないかという提案をしたのは、本町からでしたので、そこはそれも含めながら、そうやねんけれども、ちょっとまだ今年は2月でもう一回やりましょうかという雰囲気を出しながら、参加自治体を募るといふような案も今おっしゃっていただきました。

それについては、ご意見がなければ、もう少し事務局等で詰めさせてもらいたいと思いますけれども、いかがですか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 本来はハートの日がよかったということもあって、やっぱり谷口委員が言われるように、発端は南城市との交流ということが大前提であったので、なかなかほんまにこんなに南城市が関わるのが難しくなるとは思わなかったんですけれども、できたらちょっと今度ぐらいは南城市に関わってもらえるような形で進めたらどうかなとは思っています。

○委員長（馬場 哉） 南城市をぜひ巻き込みたいということで、南城市の都合に合わせるじゃないですけれども、もう少し日程を増やしてもいいかなというご意見を頂戴しました。榎木委員。

○委員（榎木憲法） 藤本委員がおっしゃったように、やっぱり何かテーマを考えないと前のままの延長になってしまうというようなことで、前はちょっとイベントやりましたよね、各町ごとにお茶の入れ方や何だかんだで。そういうのもできないとなると、じゃ本当にこれ何をするのかという形になってしまうんで、ちょっとやりづらいんじゃない

かなと。そうすると、やっぱりちょっと飛ばして2月ぐらいに持って行って、それまでの間に何かイベント的なことを考える期間があるから、そのほうがいいんじゃないかなという気はします。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようでしたら、少し8月10日を無理しなくてもいいのではないかなという、そういう方向性の提案をお三方から頂戴しましたので、そこはもう少し、事務局と正副委員長とで相談しながら、8月10日を延ばすんやったら、できれば次は2月14日ということになるんですか、山内委員もおっしゃった、ぜひ南城市を巻き込みたいというご意見はごもっともですので、そこは南城市等々ともう少し調整を重ねた上で、進めていきたいと思います。

何もご意見なければ、ハートウォーミング自治体議会Webサミットについては、これで終了したいと思いますよろしくお願いします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） では、引き続きまして、資料の裏面でございますけれども、日程第2、中学生議会について、説明を申し上げます。

まず、中学生議会ですけれども、昨年度も企画させていただきましたが、まん延防止等重点措置の中でということで、少し簡単なやり方に変更させていただきました。

中学生議会の目的に関しましては、まちづくり事業を経験する予定の3年生が議員となって、議場で質問を行い、議会の議員さんとも意見交換をすることにより、まちづくりを考える場にするとともに、議会の雰囲気を体感していただいて、中学生自らの身近な市政の業務の一端を学ぶことにより、町議会への関心を高めるものとするを目的としておりました。

主催に関しては、本議会の議会活性化特別委員会でございます。前年度は中学生から質問を頂戴しまして、議員さんに答弁をしていただくという、先ほど申し上げましたコロナの影響でそういう対応を取りましたが、このままでいきますと、ぜひ何とか、前年度の思い描いたとおりの中学生議会を今年はできそうな状況でございますので、本年度は、ぜひ前年度、絵描いたような感じで進めていければなというふうに思っています。

それで、日程につきましては、先日から正副委員長と事務局と中学校の校長先生と打ち合わせをしておるんですけれども、中学生側にすると、やはり2月、3月というのは試験もあって、また卒業間近ということで、ちょっと時期的にしんどいのではないかと

いう意見を校長先生のほうから頂戴をいたしましたので、令和4年度につきましては11月ぐらいを中心に、秋頃で開催をできひんかなということで調整を進めているところでございます。

場所については、この3階の議場等を使いたいと思います。

内容につきましては、開会がございまして、開会の挨拶、それから中学生による議長選挙、これは模擬選挙の体験をしていただきたいという思いでございます。町政全般に関する質問を前年度は一問一答方式で、回数制限なしで中学生からあった質問に対して、議員がそれぞれ答弁を述べるという、そういう案を描いておりました。それから、閉会の挨拶から閉会という、そういう内容を予定していたところでございますけれども、思うようには進まなかったところでございます。

内容につきましては、中学生のほうから、結構と言ったら失礼ですけども、鋭い質問もなかなかありまして、議員さんもそれに丁寧に答えていただいて、大変いい質問等のやり取りやったと思いますけれども、校長先生のお話を聞きますと、どうも中学生にしてみるとテーマが広過ぎて、どこを焦点に質問を書いたらいいのか分からないというところがありましたので、中学生の生徒さんから見ると、もう少し、それぞれについて質問をするという、ちょっと難しい感じよりも、こういう提案をしたいんですけどもという、ちょっと委員会形式のような、提案でお話をさせてもらう場があれば、中学生は参加しやすいのではないかなというご意見を校長先生から頂戴したところでございます。

そういうご意見もございましたので、そういう中学生側の意見をぜひ反映をしていきまして、できるようなことが、場所も含めてできるようであれば、議員を半分に分けて、中学生と委員会形式で議会を、議会というか施策を中学生側から提案をしていただいて、議員のほうは向こう側から答弁をすると、そういうふうなやり取りの体験というのもありなのではないかなという、そういう協議を進めているところでございますけれども、本来の目的が議場で議席に座っていただいて、中学生に議会を体験していただきたいという、そういう思いもありますので、議場をしっかりと使っていかんのではないかなという、そういう調整も事務局、また委員長、副委員長とはしているところでございます。

どうでしょう、ざっと走って中学生議会のほうの説明をさせていただきましたが、何か、今後はこういうふうに進めたらええのではないかというご提案が委員のほうからございましたら、ぜひこの場でご発言を願いたいと思います。今西委員。

○委員（今西利行） 前は役場の施策というのもありましたけれども、施策に対する質疑応答みたいな形やったし、今おっしゃっているのは中学生側からの、例えば、どういう中身か分からないけれども、提案したことに対して、質疑応答みたいなことを思っているわけですね。

○委員長（馬場 哉） はい。こういう委員会形式でね。今西委員。

○委員（今西利行） はい。どちらがいいのか、ちょっと分からないですけども、やっぱり子どもたち、中学生が自分の身近な問題を取り上げてやり取りすると、結果、中身はちょっとあれですけども、そのほうが中学生にとって、中学生の目線で問題提起をしたり、考えたりとか、こっちもそれに対する質疑応答になると思うんですけども、そういうことをやっぱり中学生にとっては一つの経験になるかなと思いますし、議場でやるか、ここでやるかというのは、体験の問題で、どちらがいいのかということとはちょっと分からないんですけども、それも一つの方法かなというふうに、私も思います。

○委員長（馬場 哉） ただ、その委員会形式でやりますと、事前に質問内容が分からないと議員のほうは全てアドリブというか、もう即答で……

（「質問出しといってもらったらいいいのでは」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） そういふところ辺もありますので、ちょっといろいろ考えなあかるところはあるのかなというふうに。今西委員。

○委員（今西利行） いきなり即答と言われてやり取りする場合に、問題がないことないと思うので、ちょっといきなりそこまでいかなくても、私はいいかんと思っはいます、個人的には。だから、質問出していただいて、それを答弁、一応考えて、2問目、3問目については、それは自由なやり取りもオーケーかもしれないですけども。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、委員会形式のような内容でという話なんですけれども、会場は出席しない中学生の子、保護者の人、見てもらおうということならば、モニターのある議場やないと、ここでは意味ないですね、まずは。それは、議場でやるという前提やと思いますし、質問の中身を今西委員が言われたように、中学生の目線で見た町の施策の在り方、はたまた全く違う独自の発想で提案をしてもらう。そこはいろんな内容があつてええと思うんです。あえてそのことを言うために、委員長は委員会という言葉が使われたんかなと思うんで、会場はここではない、中には質問の中身等は、それはまたそういうことも含めて中学生のほうに考えてもらったらいいいのかなと思いますけれども、い

かがですか。

○委員長（馬場 哉） 藤本副委員長。

○副委員長（藤本英樹） 去年やったときも中学生のほう議員として手を挙げはるのが少なかったという話も聞いていますし、結果的には生徒会の役員さんが代表してはったというふうな話も聞いていますんで、なかなか、まず募集が難しいというハードルもありますし、いざ質問を考える、ざっと質問を考えてくれと中学生に言うても広過ぎてなかなか的を絞れへんというところがあるみたいなんで、できたら、今回は逆に議会のほうから、こういうテーマについてどう思われますかというみたいな投げかけをしてもええんじゃないかなと思ったりするんです。

その辺、また皆さんのご意見聞かしてもらいたいんですけども。

○委員長（馬場 哉） 今、副委員長もおっしゃっていただきました、こちら側からこういうテーマで投げかけをしますので、ぜひ発言してくださいと。そこは福祉であるとか、子育てであるとか、産業であるとか、いろんな投げ方の仕方があると思うんです。それについて、中学生のほうから意見を出してもらおうという機会があれば、なお、それを議場で行えれば、中学生議会、本来の姿になっていくのかなというふうに考えているところでございます。

（発言する者あり）

○委員長（馬場 哉） 先ほど、谷口委員のほうからご意見ございました、委員会室ではやっぱりモニターが設置されていないので、中学生議会という部分でいくと、保護者の方々含めて、ちょっと宇治田原町議会もこういう主権者教育はやってますというPRにもならへんで、うちの当議会では、まだ実施したことございませんけれども、この議会では議席からマイクでもって発言することもできますので、中学生にしてみれば、わざわざ演台まで足運んで発言するよりも、気楽に議席からマイクで質問するという、そういう方向もありかなと、そういう辺りも含めて、もう少し時間がありますので、テーマも含めて、正副委員長、また事務局等で調整をしたいと思います。

ただ宇治田原町議会が主権者教育をやっているという意味からも、ぜひ議場を使いたいという思いは共有をしていきたいと思います。その点だけ確認をさせていただきます。

今西委員。

○委員（今西利行） 今、藤本委員が言われたことはもっともだと思います。ただ、中学生の視点も大事なので、こちらからも投げかけるし、中学生側から、もしあれば、あればそういう双方向で考えて煮詰めていったらいいんじゃないかなというふうに思うんで

すけれども。

○委員長（馬場 哉） 内容についてはその辺りで考えておまして、ちょっと日程の件なんですけど、ちょっと現状のところ令和4年度の秋頃ということにしておりますので、9月議会が終われば具体的に、早速、内容も含めて詰めていかんなんのではないかなというふうに思います。

あと、9月から12月の間ということになりますと、11月ぐらいになってしまうのかなど。この議会も改選がありますので、そういうことも含めて、少しいろいろ考えていかなあかんのかなという点もあるかと思えます。それも含めてもう少し、事務局と委員長、副委員長で相談をしまして、次回の議会活性化特別委員会では具体的にこういう内容でいきますんで、よろしく願いますということで提案をさせていただきたいと思えますけれども、この場でぜひ、ここはこうやってくれというご意見がありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。山本委員。

○委員（山本 精） 中学生との討論というか、話になると思うんですけども、前回の、というと実際、我々、議員としての立場で答弁という形にはなり切れなかったんです。何か、町の立場で討論するという形になっちゃったんで、そのところはちょっと考えてほしい、考えていかなあかんの違うかなと思えます。

○委員長（馬場 哉） 今、山本委員からご発言ありました議員としての思いと、いざ行政、行政と両輪を回している役割である議会との少し考え方のずれ、そこはもう少し議員の思いも発言に取り入れてくれという、そういう内容のお話やと思うんです。

山本委員。

○委員（山本 精） それができひんのやったら、もう町に出てきてもらたほうが良いと思えます。

（「難しいですね」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時53分

再 開 午前11時17分

○委員長（馬場 哉） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

中学生議会につきましては、様々なご意見を委員の方々から頂戴いたしましたけれども、今後の中学生議会という在り方といいますか、議員さん本人も自分の思いを伝えたいという、そういうご意見も貴重やと思えますし、それはやはり行政として、今動いている施策のもと、議員は行政の役割を担うというのも、そういうご意見も一理、当然の

話だと思いますので、もう少し時間がございますので調整をさせていただいて、また今後の議会活性化特別委員会で、次はもう少し具体的に皆さんに報告ができるように、事務局と正副委員長とでまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

日程第2、この件につきましては以上で終わりますがよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 日程第3、その他について、この際何かご意見ございましたらよろしくお願ひいたします。何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) ないようでございますので、これで議会活性化特別委員会を終わります。

本日はどうもありがとうございました。ご苦勞さまでした。

閉 会 午前11時18分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会活性化特別委員会委員長 馬 場 哉